

# 猿払村学校施設等長寿命化計画

概要版

令和2年2月

猿払村教育委員会

# 1 章 学校施設長寿命化計画の背景・目的

## 1. 背景

文部科学省では、平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」において、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定しました。猿払村は、このことを踏まえ、村内の公共施設等全体における整備の基本的な方針として平成 28 年 12 月に「猿払村公共施設等総合管理計画」を策定しています。さらに、各地方公共団体は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)を策定することが求められています。

猿払村の学校施設等は、昭和 50 年代から整備されており、本計画で対象となっている施設は、公共施設全体の約 19.3%を占めています。また、小中学校の児童数・生徒数は急激に減少し、現在では平成 6 年の 5 割程度となっています。施設の現状については、老朽化が進行し不具合等が発生している施設もあり、修繕や改善工事では、その一部を修繕するに留まっているため不具合箇所の適切な解消が課題となっています。また、今後の大規模改修や建替えに多額の費用が必要となると考えられており、これらに対する適正整備も課題となっています。

## 2. 目的

猿払村の学校施設等については築年数が 30 年以上経過したものが約 8 割に達しており、これら施設の老朽化や今後の維持保全の方向性を検討するため、現況調査を行ったうえで施設の実態把握及び課題の整理、今後のあるべき方向性を検討し、学校施設等の長寿命化計画を策定することを目的とします。

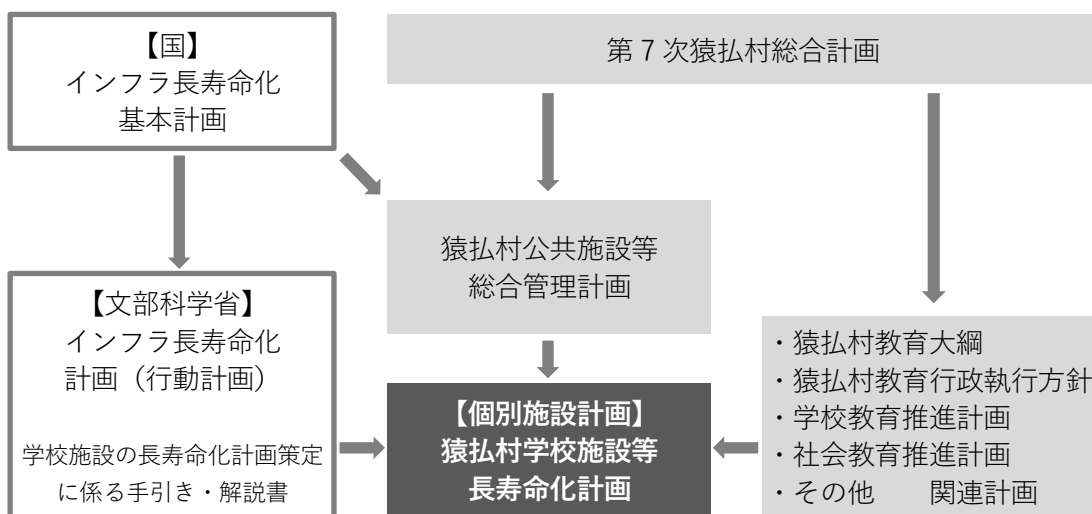
## 3. 計画期間

計画期間は令和 2 (2020) 年度から令和 11 (2029) 年度までの 10 年間とします。

また、社会的情勢等を踏まえ 5 年程度ごとに適宜見直すものとします。

## 4. 計画の位置づけ

本計画は、村の最上位計画の「第 7 次猿払村総合計画」を受け、上位計画である「猿払村公共施設等総合管理計画」の部門別個別施設計画として位置づけます。



## 2章 学校施設等の目指すべき姿

### 1. 猿払村教育大綱

#### (1) 基本理念：「心豊かでステキな人がいる村」

#### (2) 基本目標

「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」

「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」

#### (3) 基本方針

##### 子どもの教育の推進

- ☆子どもの生きる力をはぐくみます
- ☆心豊かでさわやかな子どもを育てます
- ☆健やかでたくましい身体作りを進めます
- ☆家庭や地域、保育所や学校ぐるみで子どもを育てます

##### 生涯学習の推進

- ☆ニーズや現代的課題に即した学習機会を充実します
- ☆学びを通じたふれあいと地域づくりを推進します
- ☆猿払の特性を生かした文化の支援とスポーツの推進を図ります
- ☆猿払の文化の保存と教訓の継承を進めます

### 2. 学校教育推進計画

#### (1) 目的

これまでの学校教育活動の成果をおさえながら、社会の変化に対応できる学校教育を推進するため、自立と共生を基本理念とした「北海道教育推進計画」の基本目標1～4および「猿払村教育大綱」の学校教育に係る基本目標と基本方針に基づき、猿払村の学校教育目標達成と基本理念「心豊かでステキな人がいる村」づくりへの寄与をめざして策定。

#### (2) 基本方向

- (1) 生きる力を支える確かな学力の定着
- (2) 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成
- (3) 期待され、信頼される学校づくりの推進

#### (3) 特色ある学校づくりの推進（開かれた学校づくりの推進、学校の施設・設備の充実を含む）

- ①学校評価結果や教育活動等の情報発信に努めるとともに、保護者・地域住民、学校評議員会等の教育関係者の意見・要望を教育活動に取り入れ、信頼される学校づくりを進める。
- ②地域の特性を把握し、その活用を指導計画に位置付け、地域の願いを踏まえた特色ある教育活動を進める。
- ③地域の人材や自然環境、産業や文化などの教育素材で学び、地域の教育力を生かし、「ふるさと」に愛情と誇りを持ち、意欲的に学習する教育活動を進める。
- ④子どもの安全確保と災害時の地域の防災施設として、校舎等の改修などについて優先度を判断し、計画的に整備を進める。
- ⑤子どもが安心して学習活動に取り組めるよう、学校の施設設備の充実に努める。

# 3章 学校施設の実態

## 1. 学校施設等の状況

### 【対象施設】

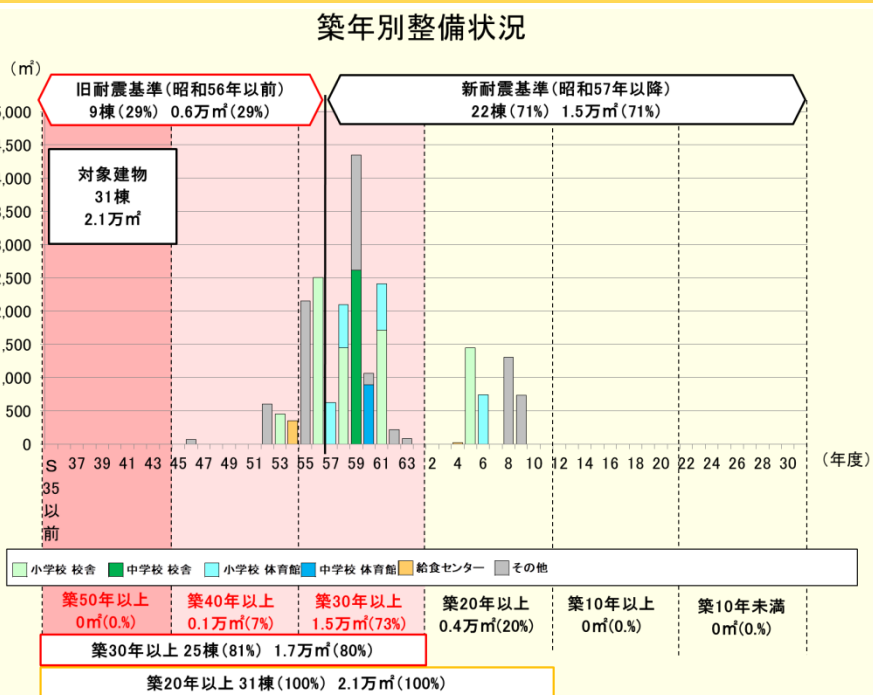
対象施設は本計画の対象施設は、小学校4校、中学校1校、給食センター1施設、社会教育・体育施設7施設の合計13施設となっており、延床面積は21,212㎡で公共施設全体の約19.3%を占めています。

表 対象施設一覧

分類	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建設年度	児童・生徒数 (人)	学級数
学校施設	鬼志別小学校	鬼志別北町178	3,132	S56,57	80	8
	知来別小学校	知来別1081	2,100	S58	28	4
	浜鬼志別小学校	浜鬼志別278-1	2,863	S53,61	42	8
	浅茅野小学校	浅茅野336-1	2,194	H5,6	12	4
	拓心中学校	鬼志別北町184	3,677	S59,60	78	5
	学校給食センター	鬼志別西町182	365	S54,H4	—	—
社会教育施設	旧浜猿払小学校	浜猿払1078	2,257	S62,H8,9	—	—
体育施設	農村環境改善センター	鬼志別北町142	1,729	S59	—	—
	老人憩いの家	鬼志別北町142	494	S55	—	—
	スポーツセンター	鬼志別北町142	1,655	S55	—	—
	村営プール	鬼志別東町5	64	S46	—	—
	村営球場	鬼志別北町102	85	S63	—	—
	柔剣道場	鬼志別北町138	597	S52	—	—

### 【学校施設等の築年別整備状況】

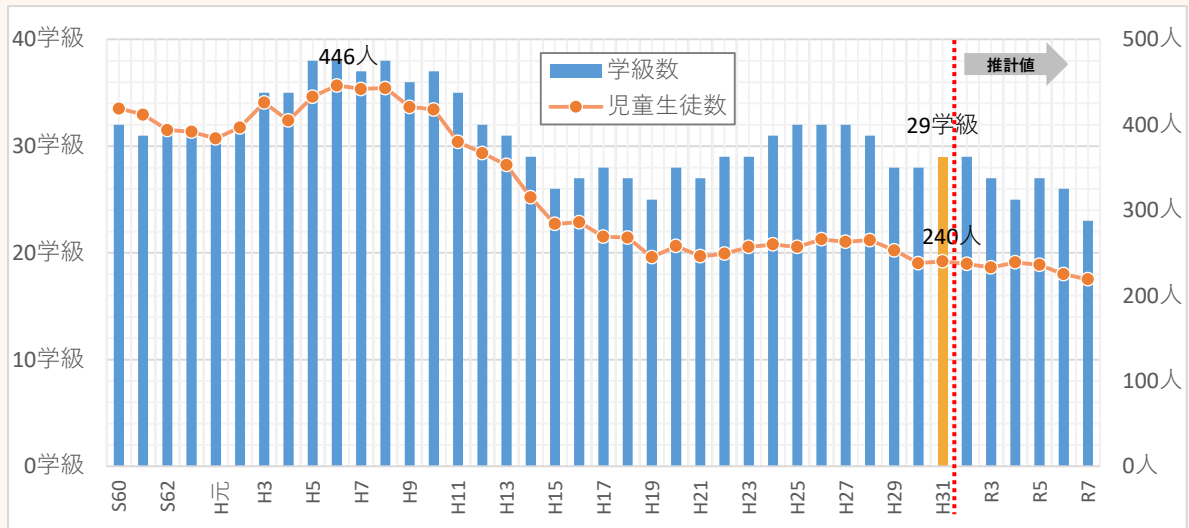
本計画の対象施設13施設31棟の総延床面積は21,212㎡となっており、公共施設全体の約2割(19.3%)を占めています。そのうち、築30年以上を経過している建物が25棟、16,958㎡(約80%)となっています。また、対象建物のうち、6棟が昭和56年以前に建設された旧耐震基準による建物ですが、浜鬼志別小学校の旧校舎(S53)については、耐震診断が行われ耐震性を有することが確認されています。



## 2. 児童生徒数の推移と施設の利用状況

### 【児童生徒数及び学級数の状況と将来推計】

児童数・生徒数をみると、令和元年現在で240人となっており、平成6年のピーク時の53.8%程度となっています。平成19年度以降240～260人前後で推移しており、今後の推計をみると220～240人前後で推移する見込みです。



### 【施設の利用状況】

施設の利用状況をみると、増加傾向となっている施設は「スポーツセンター」と「柔剣道場」の2施設となっており、特に減少している施設は「老人憩いの家」となっており、近年のピークである平成28年と比較して平成30年は約1/5程度の利用者となっています。

	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	合計	平均	傾向
旧浜猿弘小学校	0	0	0	0	0	0	0	—
農村環境改善センター (多目的他)	9,628	8,013	10,971	7,342	9,570	45,524	9,105	〇
農村環境改善センター (図書室)	2,362	2,262	1,879	1,843	1,650	9,996	1,999	△
老人憩いの家	1,562	1,574	1,921	907	410	6,374	1,275	△
スポーツセンター	6,775	8,941	7,946	8,585	9,231	41,478	8,296	〇
村営プール	1,562	1,331	702	1,058	1,312	5,965	1,193	△
村営球場	2,671	3,060	2,248	2,629	2,538	13,146	2,629	〇
柔剣道場	1,478	1,478	1,355	1,478	1,724	7,513	1,503	〇
合計	26,038	26,659	27,022	23,842	26,435	129,996	25,999	〇

# 4章 学校施設等整備の基本的な方針等

## 1. 学校施設等の規模・配置等の方針

### ① 学校施設全体の基本方針

- ・ 村の人口減少に伴い児童数・生徒数の減少が想定されることから、学校施設等の保有量の適切な縮減を検討します。
- ・ 構造躯体の健全性が確認された施設は、長寿命化改修による有効活用を図ります。
- ・ 社会教育・体育施設については、改修による長寿命化を図り、長期的には学校施設等との複合化なども含め検討します。

### ② 学校施設等の目指すべき姿に沿った基本方針

#### a. 安全性

小中学校は災害などが起こった際の避難所となるため、構造躯体や建物本体（外壁、屋根、内部仕上げ等）、各種設備などの長寿命化や老朽改修を行う必要があります。そのため、計画的な長寿命化改修や老朽改修、エコ改修などを行い安全性の確保を図るとともに防災機能の向上を図り、安心・安全な学校施設等を目指します。

#### b. 快適性

学習能率の向上を図るための快適な学習環境（ICT 教育環境整備等）を整備するとともに、児童・生徒や地域の人々が愛着を持ち、誰もが訪れやすいようにバリアフリーにも配慮された空間を目指します。

また、教職員にも配慮した空間とし、事務負担軽減など校務の情報化に必要な ICT 環境を整備します。

#### c. 学習活動への適応性

子どもたちの主体性を養う空間の充実を図るための環境を整備するとともに、効果的・効率的な学習施設としての ICT 環境の整備を図ります。

#### d. 環境への適応性

地球環境問題への関心を高めるため、エコ改修によるエコスクール化など環境を考慮した学校施設等の整備を図ります。

#### e. 地域の拠点化

地域の拠点として、安全で安心な学校施設等で地域に開かれた学校とするための環境整備を図ります。

### ③ 学校施設の配置方針

学校施設の分布状況及び学校施設等に関する実態を踏まえ、以下のとおりとします。

#### 猿払村の学校施設等の実態

- ・ 少子高齢化の進展と地区の年少人口（子ども）の減少
- ・ 公共施設のうち規模の大きい学校・教育関連施設の維持管理
- ・ 築 30 年を超える施設の面積割合が 8 割超

## 学校施設の配置方針

人口推計や学校施設等の老朽化状況及び利用状況等に応じた学校施設等の適正配置のため、地区（学校）ごとの配置方針を設定します。

### ■鬼志別地区（鬼志別小学校・拓心中学校）

- ・村内の多くの年少人口（30%以上）や公共施設が集まる市街地として、長期的（30年以上）に維持活用を図る地区

### ■浜鬼志別地区（浜鬼志別小学校）、知来別地区（知来別小学校）

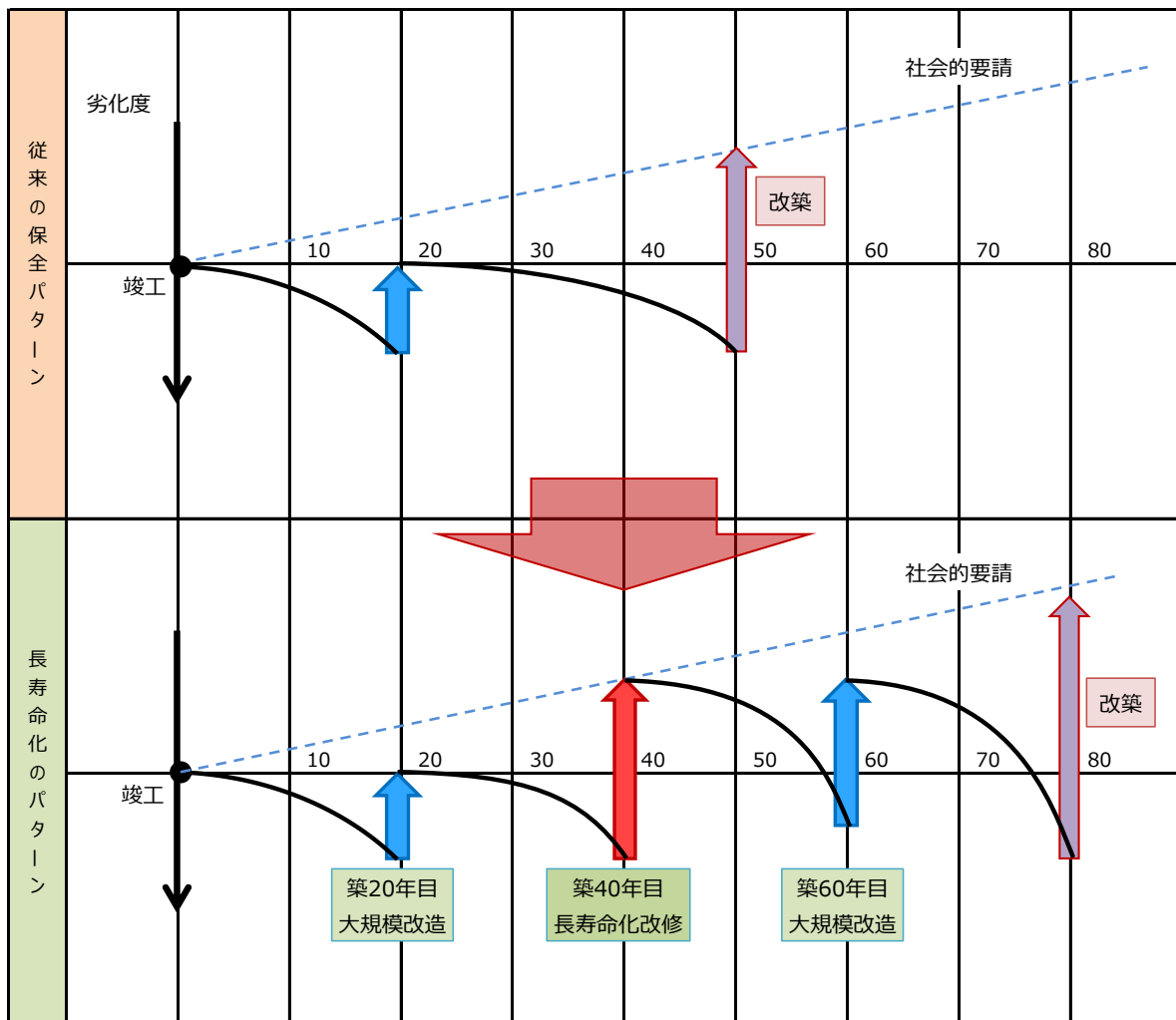
- ・村内年少人口の10%以上が居住する地区であり、20～30年程度の中長期的に施設の維持活用を図る地区

### ■浅茅野地区（浅茅野小学校）

- ・年少人口が減少傾向（10%未満）であり、計画期間（10年間）は施設を維持し、活用を図る地区
- ・計画期間以降は子どもの数や校舎棟の劣化状況を勘案し、維持活用について再検討を行う

## 2. 改修等の基本的な方針

今後は、従来の改築を基本とする施設の更新から、長寿命化改修により使用年数の長期化を図ります。以下に従来の保全パターンから長寿命化のパターンへの転換イメージを示します。原則として、大規模改造は20年、長寿命化改修は40年と設定します。

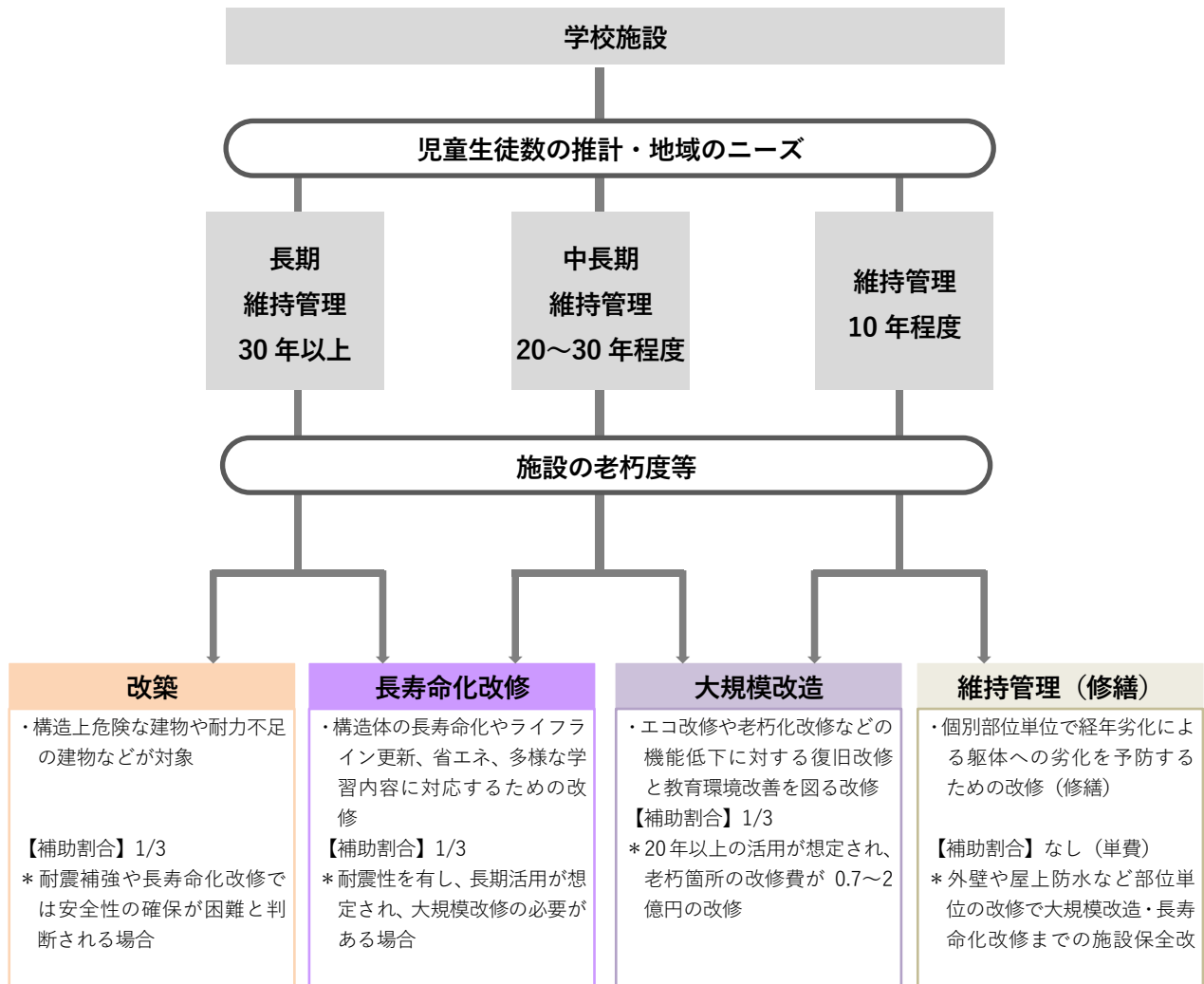


### 3. 学校施設等の改築・改修に関する選定方針

長寿命化の方針と改修周期の設定から、築20年を経過した施設は、部位単位の個別改修または、これらを組み合わせた大規模改造とします。

築40年以上を経過した施設は、長寿命化改修を基本として、学校施設等の配置方針に沿った改築、大規模改造などの事業選定を行います。

なお、給食センターについては、現在の機能、衛生的な環境を考慮し、改築とします。



#### 4. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

改修工事の実施にあたっては、学校施設等の老朽化状況の実態を踏まえ、構造体の長寿命化や設備等の更新によって建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や ICT 化など多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、社会的要請や教育活動の将来展望に応えることのできる改修を目指します。

改修の整備水準は、「学校施設等の目指すべき姿」を踏まえ、施設の基本的性能の向上を図るとともに、省エネやバリアフリー、防災・防犯などの機能及び性能の向上を目指し、建物の整備レベルの統一を図ります。

#### 施設整備水準

部位	改築	長寿命化改修	大規模改造	現状レベルの個別改修(修繕)	現状の整備レベル	
外部仕上げ	屋根・屋上	外断熱保護防水 (断熱材 50mm) (既存撤去) ガルバリウム鋼板	ウレタン塗膜防水 (断熱材 25mm) (既存撤去) ガルバリウム鋼板	ウレタン塗膜防水 全面塗装	塗膜防水等 板金塗装 (断熱無)	塗膜防水 アスファルト防水 板金塗装
	外壁	ガルバリウム鋼板 他		全面塗装 クラック補修	外壁塗装 (現状と同レベル)	複層・厚付塗材
		外断熱	内断熱補強		既存のまま	既存のまま
	外部開口部	高性能樹脂サッシ (Low-E 複層ガラス)	内窓樹脂サッシへの 交換 (複層ガラス)	シーリング打ち 替え・開閉調整	既存のまま	アルミサッシ
その他外部	日射抑制装置設置	庇・ルーバー等を設置	庇等を設置しない		既存のまま	
内部仕上げ	内装の全面撤去・更新 (木質化)		床補修 壁・天井塗替え (部分補修)		既存のまま	
	トイレ	内装ドライ化 洋式節水型便器 多目的トイレ	内装の全面撤去・更新 (ドライ化) 節水型便器へ交換 多目的トイレ整備	多目的トイレ整備	床補修 壁・天井塗替え (部分補修)	既存便器のまま
設備	暖房	床暖房・地中熱ヒートポンプ		既存設備更新	既存のまま	既存のまま (FF 式暖房機 等)
	照明	LED 照明			既存のまま	蛍光灯 等

# 5章 長寿命化の実施計画

## 優先順位の考え方

学校施設の改修等は、長寿命化型の保全パターンによる改修周期をベースとし、配置方針、改善実績、劣化状況や整備費の平準化等に配慮し計画的に実施します。

社会教育施設、スポーツ施設の改修等は、施設が鬼志別市街地に集中していることから、更新時期、利用状況等を勘案して、改築する場合は複数の施設の集約化・複合化もあわせて検討します。

## 長期的な見通し

優先順位の検討の結果を踏まえ、今後40年間における管理の見通しを次のように設定します。中長期維持管理施設については、次期改修が必要とされる時期に再度活用方針を検討するものとします。維持管理施設については、必要に応じて10年ごとに活用方針を再度検討するものとします。

施設名	建物名	構造	延床面積 (㎡)	建築年度	必要判定 (年少人口割合)			劣化度判定					計画期間 事業手法 3次判定	令和2～11年 2020～29		令和12～21年 2030～39		令和22～31年 2040～49		令和32～41年 2050～59		備考
					10%未満	10%以上	30%以上	1次判定	屋根	外壁	内部仕上	電気設備		機械設備	健全度	2次判定	前期	後期	前期	後期	前期	
1 鬼志別小学校	校舎	RC	2,312	S56	38			○	長期維持管理	A	B	B	B	77	維持保全	長寿命化改修	長寿命化改修				H17 外壁・屋根・屋上の大規模改修事業実施済み	
	渡り廊下	RC	47	S56	38			○	長期維持管理	A	A	B	B	84	維持保全							
	音楽室	RC	146	S56	38			○	長期維持管理	A	B	B	B	77	維持保全							
	廊下	RC	47	S57	37			○	長期維持管理	A	A	B	B	84	維持保全							
	廊下	S	580	S57	37			○	長期維持管理	A	A	B	B	84	維持保全							
6 知来別小学校	校舎	RC	1,445	S58	36			○	中長期維持管理	B	D	C	C	34	大規模改修	維持管理			活用方針再検討	H15 屋上防水・屋根葺き等 R1 外壁・設備等の大規模改修事業実施		
	器具室等	RC	136	S58	36			○	中長期維持管理	B	C	B	C	56	個別改修							
	廊下	S	519	S58	36			○	中長期維持管理	B	D	B	C	47	個別改修							
9 浜鬼志別小学校	旧校舎棟	RC	454	S53	41			○	中長期維持管理	B	D	D	C	27	大規模改修	長寿命化改修	長寿命化改修		活用方針再検討	H16 校舎・廊下改修		
	校舎	RC	1,681	S61	33			○	中長期維持管理	A	C	C	C	49	個別改修							
	渡り廊下	RC	34	S61	33			○	中長期維持管理	A	B	B	B	77	維持保全							
13 浅茅野小学校	校舎	RC	1,451	H5	26			○	維持管理	C	C	B	C	57	個別改修	維持管理	活用方針再検討		H26校舎屋上防水			
	廊下	S	743	H6	25			○	維持管理	A	C	B	C	62	個別改修							
15 拓成中学校	校舎	RC	2,616	S59	35			○	長期維持管理	A	B	C	B	72	維持保全	維持管理				H18 校舎・廊下の大規模改修事業実施済み (外壁・防水・内部・電気設備・給水給湯)		
	廊下	S	857	S60	34			○	長期維持管理	A	B	B	B	79	維持保全							
	器具室等	S	169	S60	34			○	長期維持管理	A	B	B	B	79	維持保全							
	渡り廊下	RC	2	S60	34			○	長期維持管理	A	A	B	B	84	維持保全							
	渡り廊下	RC	33	S60	34			○	長期維持管理	A	A	B	B	84	維持保全							
20 学校給食センター	1	S	348	S54	40			○	長期維持管理	B	B	B	B	75	維持保全	改築	改築					
	2	W	17	H4	27			○	長期維持管理	A	A	B	B	84	維持保全							
22 旧浜嶺小学校	旧校舎棟	W	214	S62	32			○	維持管理	D	D	B	B	51	個別改修	維持管理			活用方針再検討			
	校舎	RC	1,307	H8	23			○	維持管理	C	B	C	B	55	個別改修							
23 老人憩いの家	渡り廊下	RC	20	H9	22			○	維持管理	B	B	B	B	75	維持保全	維持管理						
	管理棟	W	64	S46	48			○	長期維持管理	B	D	C	D	31	大規模改修							
	廊下	S	716	H9	22			○	維持管理	B	B	B	B	75	維持保全							
26 農村環境改善センター	農村環境改善センター	RC	1,729	S59	35			○	長期維持管理	B	D	B	C	47	個別改修	大規模改修	大規模改修			旧耐震基準であり耐震診断を実施のため、大規模改修に含む予定の集約化・施設再検討		
	老人憩いの家	RC	494	S55	39			○	長期維持管理	B	D	D	C	27	大規模改修							
28 スポーツセンター	スポーツセンター	S	1,655	S55	39			○	長期維持管理	B	D	C	C	34	大規模改修	改築	改築			耐用年数超え7-8の近い劣化 附属設備の劣化が著しい		
	管理棟	W	64	S46	48			○	長期維持管理	B	D	C	D	31	大規模改修							
30 村営球場	管理棟	C	85	S63	31			○	長期維持管理	B	B	C	D	62	個別改修	大規模改修	大規模改修			旧耐震基準であり耐震診断未実施		
	柔剣道場	S	597	S52	42			○	長期維持管理	B	D	C	C	34	大規模改修							

## 計画期間における実施計画

施設名	建物名	構造	延床面積 (㎡)	建築年度	事業手法 3次判定	計画期間 (前期)					計画期間 (後期)					備考	
						令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023	令和6年 2024	令和7年 2025	令和8年 2026	令和9年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029		
1 鬼志別小学校	校舎	RC	2,312	S56	38	長寿命化改修	グラウンド改修設計 トイレ改修工事	グラウンド改修 屋外遊具改修	調査	設計	長寿命化改修						H17 外壁・屋根・屋上の大規模改修事業実施済み
	渡り廊下	RC	47	S56	38												
	音楽室	RC	146	S56	38												
	廊下	RC	47	S57	37												
	廊下	S	580	S57	37												
6 知来別小学校	校舎	RC	1,445	S58	36	維持管理											H15 屋上防水・屋根葺き等 R1 外壁・設備等の大規模改修事業実施
	器具室等	RC	136	S58	36												
	廊下	S	519	S58	36												
9 浜鬼志別小学校	旧校舎棟	RC	454	S53	41	長寿命化改修	設計	長寿命化改修									H16 校舎・廊下改修
	校舎	RC	1,681	S61	33												
	渡り廊下	RC	34	S61	33												
13 浅茅野小学校	校舎	RC	1,451	H5	26	維持管理											H26校舎屋上防水
	廊下	S	743	H6	25												
15 拓成中学校	校舎	RC	2,616	S59	35	維持管理											H18 校舎・廊下の大規模改修事業実施済み (外壁・防水・内部・電気設備・給水給湯)
	廊下	S	857	S60	34												
	器具室等	S	169	S60	34												
	渡り廊下	RC	2	S60	34												
	渡り廊下	RC	33	S60	34												
20 学校給食センター	1	S	348	S54	40	改築	基本設計	実施設計	改築								
	2	W	17	H4	27												
22 旧浜嶺小学校	旧校舎棟	W	214	S62	32	維持管理											
	校舎	RC	1,307	H8	23												
23 老人憩いの家	渡り廊下	RC	20	H9	22	維持管理											
	管理棟	W	64	S46	48												
	廊下	S	716	H9	22												
26 農村環境改善センター	農村環境改善センター	RC	1,729	S59	35	大規模改修					設計	大規模改修					旧耐震基準であり耐震診断を実施のため、大規模改修に含む予定の集約化・施設再検討
	老人憩いの家	RC	494	S55	39												
28 スポーツセンター	スポーツセンター	S	1,655	S55	39	改築					設計	改築					耐用年数超え7-8の近い劣化 附属設備の劣化が著しい
	管理棟	W	64	S46	48												
30 村営球場	管理棟	C	85	S63	31	大規模改修	大規模改修										旧耐震基準であり耐震診断未実施
	柔剣道場	S	597	S52	42												

## 6章 長寿命化計画の継続的運用

### 1. 情報基盤の整備と活用

情報の整備は、検討に使用した文部科学省提供の学校施設等長寿命化計画策に係る解説書付属のエクセルソフトに、過去の改修履歴、故障の発生状況等をデータベースとして蓄積することとします。

データベースは、法定点検等の結果等、継続的な点検結果に基づいて、適切に更新を行います。

### 2. 推進体制等の整備

学校施設等の所管課である教育委員会事務局総務係を中心に、本計画を含む学校施設等のマネジメントを行っていきます。また、必要に応じて全庁的な体制で対応を図っていきます。

### 3 フォローアップ

計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、概ね5年ごとに見直しを行うこととします。

また、本計画の進捗状況については、議会や村民に対し随時情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。

発行

猿払村教育委員会

住所：猿払村鬼志別西町172番地1

電話：01635-2-3011